

2025(令和7)年度 東京都エネルギー環境計画書等の公表について

環境局では、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき、都内に電気を供給する小売電気事業者から、CO₂排出係数の低減や再生可能エネルギーの導入を計画的に推進するための計画書や報告書の提出を受け、毎年度公表しています。

このたび、各小売電気事業者から提出された「エネルギー環境計画書」及び「エネルギー状況報告書」の集計結果をまとめましたのでお知らせします。

対象事業者は前年度に比べ1社減少し273社です。

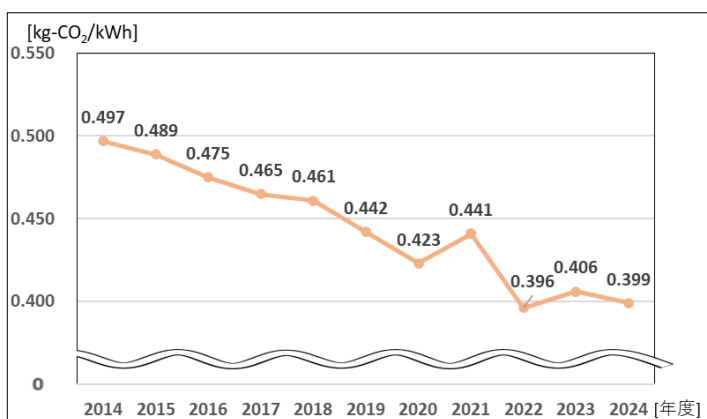
また、再エネ50%以上のメニューを販売した事業者は119社、そのうち再エネ100%メニューを販売した事業者は115社となりました。

引き続き、エネルギー環境計画書制度や再生可能エネルギー電源の開発促進の取組等を通じて、更なる再生可能エネルギー電気の供給拡大、CO₂排出係数の低減を推進していきます。

※再生可能エネルギーは、太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスが該当します。

※都は、エネルギー環境計画書制度を強化し（2024年4月施行）、都内に供給する電力の再エネ利用率の2030年度目標水準を50%程度と設定しました。また、小売電気事業者に対して、多様な再エネ電力メニューの提供に努めることを求めるとともに、都内に供給する電力メニューの報告・公表を義務化しました。

◆ 都内平均CO₂排出係数について

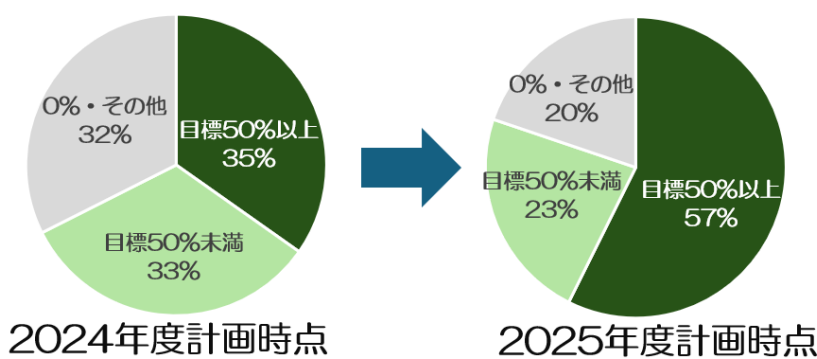


○都内への電気の供給に伴うCO₂排出係数※は、左図のとおりです。

○再エネ価値等を反映した都内CO₂排出係数は低減傾向です。

※電気1kWhあたりのCO₂排出量

【参考】2030年度再エネ利用率目標50%以上を掲げる事業者の割合



○2030年度再エネ利用率目標50%以上を掲げる事業者の割合は、左図のとおりです。

○制度強化に伴い、再エネ率50%以上を目標とする事業者が増加しました。

各事業者のCO₂排出係数及び再エネ利用率、再エネメニューの一覧については、別添をご覧ください。